

平成24年2月17日
自動車局環境政策課

「エコカー補助金」の受付開始予定等について

今通常国会で可決・成立した平成23年度第4次補正予算に盛り込まれている「エコカー補助金」の申請書の受付開始予定等についてお知らせいたします。

- ◆ バス、トラック、タクシー分野における環境対応車の導入を促進するため、環境性能に優れた自動車を購入する自動車運送事業者等に対し、購入費用の一部を補助する「エコカー補助金（平成23年度第4次補正予算案）」が平成24年2月8日に可決・成立しました。この「エコカー補助金」は、平成23年12月20日から平成25年1月31日までに新車新規登録（又は新規検査届出）を行った環境対応車が対象となります。
- ◆ 申請書の受付開始予定等について、次のとおりお知らせいたします。
 - （1）申請書の受付開始予定
平成24年4月2日（月）から受付開始予定。
 - （2）申請書の提出期限
申請書は、新車新規登録等を行った日の翌月末必着。
（平成23年12月20日から平成24年5月31日までのものについては、平成24年6月29日を期限とする。）
 - （3）申請書の提出先
一般社団法人次世代自動車振興センター
 - （4）エコカー補助金コールセンターの設置
エコカー補助金に関する問い合わせ先として、「エコカー補助金コールセンター」を設置しておりますのでご利用下さい。

電話番号：0570-003-053

《受付時間 平日の9：00～17：00まで》

参考：環境対応車の要件

<乗用車等^{※1}> (登録車等・軽自動車)

環 境 要 件		登録車等	軽自動車
平成27年度燃費基準達成または平成22年度燃費基準25%超過達成 ^{※2※3}		10万円	7万円

環境要件に合致しているかどうか確認する場合は、自動車検査証の備考欄に上記環境要件が記載されていることや、上記ステッカーにより確認可能です。

- ※1 乗車定員が10人以下の乗用車及び車両総重量が3.5トン以下のトラック・バス（バンを含む）。
- ※2 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。
- ※3 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車（乗用自動車）も対象。

<重量車> (トラック・バス)

環 境 要 件		小型 (GVW3.5トクラス)	中型 (GVW8トクラス)	大型 (GVW12トクラス)
平成27年度燃費基準達成 ^{※1※2}		20万円	40万円	90万円

環境要件に合致しているかどうか確認する場合は、自動車検査証の備考欄に上記環境要件が記載されていることや、上記ステッカーにより確認可能です。

なお、重量車の対象車については、別途、一般社団法人次世代自動車振興センターで一覧表を作成・公表する予定です。

- ※1 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。
- ※2 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車も対象。

※申請に関する詳細は、自動車局又は一般社団法人次世代自動車振興センターのウェブページをご覧ください。

- 国土交通省 (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000012.html)
- 一般社団法人次世代自動車振興センター (<http://www.cev-pc.or.jp/>)

〔問い合わせ先〕

国土交通省自動車局環境政策課

(担当：岩本、高橋)

TEL 03-5253-8111 (内線42533)

03-5253-8604 (直通)